

事業主各位

(一社) 中部労働技能教習センター  
長野県建設業協会長野支部

## 不整地運搬車運転技能講習のご案内

最大積載量が1トン以上の不整地運搬車運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務には、労働安全衛生法第61条、同法施行令第20条第14号（就業制限に係る業務）により、不整地運搬車運転技能講習の修了者でなければ従事することができません。つきましては、下記により不整地運搬車運転技能講習を実施しますので、この機会に受講されますようご案内致します。

講習日	令和7年4月1日(火)～2日(水)	(一社)中部労働技能教習センター 長野実技場
会場	受付 午前7時45分～ 開講 午前8時	長野市松代町東寺尾観音前北(柴地籍) 2681-3 TEL(026)278-9255

**※全日程とも講習開始時刻に遅刻した場合、理由の如何を問わず受講できません**

コース別	受講資格等	所要日数	学科時間	実技時間	受講料 (税込)	教材費 (税込)
第1コース	① 大型特殊自動車免許を有する者 ② 大型自動車免許又は普通自動車免許を有し、かつ、特別教育修了者等で、機体重量3トン未満の車両系建設機械又は最大積載量1トン未満の不整地運搬車の運転の業務に3ヶ月以上従事した経験を有する者 「証明書」を添付 ③ 車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)又は車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者	2日	7時間	4時間	36,300円	2,200円

※ 学科補講料：30分 1,100円(税込) 実技補講料：30分 1,650円(税込)

■ 受付定員 **15名**

※ コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に基づき当面の間、定員数を制限させていただきます。  
また、発熱・咳等自覚症状のある場合は受講自粛として頂くほか、講習中はマスクの常時着用の徹底と、実技講習に使用する手袋の持参にご協力頂きますようお願い申し上げます。

■ 締切日 令和7年3月18日(火)

(ただし、定員になり次第締切。なお、一定の受講者数に満たない場合は、実施を見合わせる場合があります。)

■ 申込み 受講申込書に ①写真1枚(縦3cm×横2.5cm、裏面に名前明記)

②該当するコースの「修了証」又は「免許証」等の写し

③受講料・教材費

を添え、長野県建設業協会長野支部 長野市岡田町124(電話：026-227-6226)へお申し込み下さい。

※ お振込みでも取り扱っていますので、振込みの場合は受付完了後数日後に納入して下さい。

振込先： 八十二銀行 長野駅前支店 普通預金 386-343

長野県建設業協会長野支部講習会 振込手数料は差し引かないで下さい。

■ 助成金について 長野労働局 職業安定部 職業対策課へお問い合わせ下さい。

TEL：026-226-0866